

市民懇談会での主な意見・質疑（要旨）

No	質疑・意見	回答
1	<p>○東野区は、江南市の中でも、町内会制度が確立されており、区長の努力もあり素晴らしい区だ。</p> <p>○「議会の役割」、「議員の責務」について、市民に理解しろというよりも、市長や議員が本当に理解しているのか。</p> <p>○“どぶ板”的な問題は、区（長）に任せるのが地域協働の第一歩である。議員は少なくとも区長以上の、将来の江南市や区について考えるべきで、その認識を持っていただきたい。そういう認識を持った議員だけでよいので、私は、議員はもっと減ってもよいという考えにつながっている。</p>	<p>議会でも検討委員会を設置し、条例素案について検討はされた。大局的なところに立った行政運営をするということは理解されているし、その意識も醸成されている。</p> <p>また、議会では議会改革検討委員会を設置し、自ら変わろうという動きもある。議員定数の削減も議員から提案された。今後の議会に注目していただきたい。</p>
2	<p>○私は従来からPTAではなく、PTCAを提案している。江南市の方針で考えるべきだ。議会でも取り上げられたが、議員全体で共有してほしい。議員を通して広がらないので、議員が将来にかける熱が薄いのではないか。</p>	<p>地域の子供は、保護者ばかりでなく、地域の方々により育てられる。教育委員会に伝える。</p>
3	<p>○地域協働の最終的な運動は、区、町内会、サークル等になってくる。罰則はないが強制力があると説明があったが、画一的に、一斉に行わせるような強制力なのか。区・町内会も画一的になり、今までのその区、その町内会の良さが薄れてしまうのではないか。</p>	<p>市が上から、全地区、画一的に行わせるようなことはない。市民からの発意によるまちづくりが主眼であり、市がそのまちづくりに対して、強制するための条例ではない。罰則はないが、強制力はあるというのは、市や議会に対しての強制が一番強く、条例があるた</p>

No	質疑・意見	回答
		<p>め、市や議会は責務を持たされることになる。約束(ルール)がある以上、市や議会は、責務が規定されている以上、やらざるを得ない。市民の主体的な意思に基づくまちづくりが基本である。例えば、花を植えることが政策になれば別だが、まちづくりの一環であれば、市が強制するようなことはない。</p>
4	<p>○財政状況が厳しい。今までと同じような行政サービスはできないだろう。そういった情報を市民に知らせ、市民ができることはできるだけやっていただきたいとの趣旨ではないかと思う。参加は自由とのことであるが、参加しない人はどうなるのか。参加する人たちだけの会になってしまう。区・町内会でも参加しない人はいる。参加する義務はどうなるのか。</p>	<p>条例が施行されても劇的な変化はない。みんなで意識することによって、初めて、徐々に変わってくる。気風づくりにもっていく条例である。条例ができたあとも、努力しなければ変わらない。</p>
5	<p>○条例が施行されると、議会のシチュエーションはどうなるのか。区との兼ね合いがわからない。条例ができるとどうなるのか不安。</p>	<p>議員は大局的立場からと、地域の細部課題について、全体的なことを踏まえて議会活動をされている。条例ができ、協働が進んでも議会との関係は変わらない。</p>

No	質疑・意見	回答
6	<p>○何かしたい場合、自分たちが決めれば、プライバシー関係も黙認されるのか。例えば、アダプトを広めることを正式に区で決めた場合、例えば私有地に立ち入ってごみを拾うのは可能になるのか。民生委員の活動をイメージしていいのか。条例ができて、みんなが実行しなければ、何も変わらないということか。</p>	<p>私有地に立ち入ることについて、基本的には法律がある。地域の絆、コミュニティが成熟してくれば、必要がある場合、立ち入っても問題にならないのでは。地域の絆を戻すためのきっかけが、この条例である。ただ、実効性のあるものにしていくのは、簡単ではない。一方的に行政が進めても、従来どおりになってしまう。地域のやる気を引き出す方策を考えていかなければならないが、今の段階では決定的なものはない。</p>
7	<p>○情報の格差がある。わかっている人、わからない人。的確に情報を流し、責任意識をたかめないと進んでいかない。当事者以外は情報がないから、問題意識がない。情報がないから、方法もわからない。情報や方法がわかれば、そこから絞り込んで、組織を立ち上げるのが現実的である。例えば、江南市の財政は県内では後ろから何番目かであるのに、問題ないといわれたのはおかしい話。議員の報酬でもランク付けするとどうなるんだとか。どういう問題点があるかを言ってもらって、みんなが問題意識をもたないと、理想論でおわってしまう。</p>	<p>条例をつくることによって、市民の皆さんに、市の責務、議会の責務を示し、意識改革を促す。これも一つの情報だと思う。具体的な情報交換は、今回のような機会に話していただきたい。</p>

No	質疑・意見	回答
8	<p>○例えば、小・中学校で、冷房を入れてほしいとの要望を出したら、取り上げてもらえるのか。</p> <p>年齢を18歳以上にした住民投票を1年に1回は行うことを提案する。そういう住民投票が行われるぐらいの開かれたまちにしたい。議会は行政の監視役。条例をつくる時、望ましいのは、議会が市民に聞いてみましょうと。どの段階で聞くかは、議会が決めればいいが。この条例を市議会だけで決めては、広く市民参加を求める趣旨に反する。この条例の制定についても、住民投票で決めるべき。議会に上程する前に、住民投票にかけていただきたい。</p>	<p>市の財政は潤沢ではない。取捨選択して行政運営している。冷房の件は、意見として受けとめる。</p> <p>条例でも、住民投票制度の項があるが、あくまでも現行制度に照らしたものになっている。今すぐ住民投票条例をつくるということではない。国では、地域主権改革の中で、住民の基本条例のあり方とか、住民投票制度について検討されているので、その情報を見据えながら、対応していく。基本条例を住民投票にかけるとは考えない。</p>
9	<p>○検討委員会は平成21年度から始まり、18回開催された。この短い期間で、来年3月の制定を目指しているが、それでいいのか。以前あった、市民協働研究会は2年以上かけて、42回開催されて、市長に提言書を提出した。市民が主役というならば、議会だけで議論するのではなく、今回のような市民懇談会をしつこく、参加者は少ないかもしれないが、地域の中で行う。プロセスが大切なのであって、条例をつくることが目的になってはいけない。</p>	<p>地域主権の動きの中で、基本条例が全国で200以上ある。東京の杉並区や足立区のようにグループが中心になって提案する場合もあるが、多くは行政側の働きかけ。一般の市民からは運動は起きていない。議会側からの提案もあるが、誰かが先頭に立って、訴えて、広げていく必要がある。江南市の場合、残念ながら、我々市民の力がなく、今回行政からの提案があり、それに参加した。江南市にもNPOなどの団体がいっぱいあるが、先頭を切って提案するところまではいってなかった。市に口火を切ってもらったと考えている。</p> <p>(検討委員)</p>

No	質疑・意見	回答
10	○手順として、先に条例をつくり、その後市民に理解を求める方法もありだとは思いますが、せっかく、この条例をたたき台にして、市民に広報、知識を共有するために、各地域で、このような会を重ねて、いろんな、その地域の核になる人と議論していくのも一つの方法ではないか。	今回の進め方は、市民協働研究会の例も参考にしました。今回は、順番としては、条例素案を先につくり、地域の方々に示し、いろんな意見を伺っている。これは素案であり、これで決まったわけではない。このまま制定されても、今後、状況の変化により条例の改正もありうる。まずは、段階を踏んで、協働とはどのようなものか、そのルールを知っていただく。江南市の場合は、まずそこからと考え、先に条例素案を示した。
11	○条例制定後も、そこをスタートにし、引き続き、このような懇談会が行われると考えてよいか。	この条例の下にくる条例についても記述されており、その場合は市民の方に意見を伺うことも必要。市民懇談会という形かはわからないが、いずれにしても、市民に意見を伺うのは必要だと考えている。
12	○財政が苦しいから、行政を手伝うグループをつくれという趣旨か。単純にボランティアのルールづくりか。	確かに財政状況は苦しく、とりわけ、国の地方分権は、その側面は否定できない。今までは、行政が全部行い、情報としては、その結果を知らせていたが、今後は政策過程、評価についても、市民に参加してもらうことが必要だという思いで素案をまとめた。下請けだとは考えていない。

No	質疑・意見	回答
13	○まちづくりというと、市の考え方で決まってしまう。その中に参加できるのか。	この条例を基本に、この条例の下に〇〇条例といった具体的な条例をつくり対応していきたいと考えた。それも住民側からの提案できる形で。地域の問題を解決する条例を、地域から提案していくことができると思っている。お任せでなく、自分が動く。例えば、学校施設の耐震化も訴えたところ、優先して実施されることになった。(検討委員)
14	○説明では、まちづくりは、花やごみ収集ばかり、他の自治体の例を示してほしい。	協働とはどういうものかということで、身近な事例をあげた。地域ごとに課題が違う。自分の地域の課題を見つけることも必要。
15	○条例の内容は当たり前なことばかり。市の責務、議員の責務など、当然のことが、なされていないことを知らしめるためか。条例は必要ないと考えるが、条例をつくるなら、魂をどう入れるか。地域の区長とどの様にして協働していくのか。一生懸命やっているのに、議員の責務をこのように規定されるのは心外。	他の法令でばらばらに規定されているものを、基本条例に集約させており、意識付けのためのルール。市民、行政、議会も集約し、同じ形の中で意識付けする。議員や行政がやっていないということではなく、やっているけれど、「やらなければいけない」という位置づけである。これからもやるんだという意思の表明。
16	○第4章の解説に「まちづくり組織の1つである地縁による団体(区・町内会)自身の自治力の向上や」とある。本来、議員は市全体を考えて仕事をしてほしい。地域委員会(まちづくり組織)をつくって、市政に反映させる意味合いだと思うが、地域委員会なり、区を、市政の企画から評価まで参加させると理解してよろしいか。	将来には、地域委員会的な組織ができればいいと考えている。将来は、地域ごとの課題に沿って予算が配分されることも。どういう範囲にするかは検討課題。

No	質疑・意見	回答
17	○基本条例の柱は市民参加。現在の自治法でも直接請求制度はある。この条例では、住民側からは住民投票が行える保障がないが、その議論はあったのか。	住民投票制度については、現行の住民投票制度がある。条例制定などにおいては、議会の議決が必要になってくる。議会判断によってはできない場合もある。常設型は、必要な署名数などがあれば、議会の議決なしに、住民投票を行うことになる。個別型は、案件により住民投票にかけた方がいいということになった場合、投票対象者の範囲などについて定めることになる。今後の政府の「地域主権」に関する動向や経過を注視しながら、検討していく課題である。
18	○条例名称により、わかりやすさが違ってくる。「自治」から「まちづくり」へ変わった経緯について、またその後、「市民自治による」がつけ加えられた経緯について。	今、パブリックコメントを実施中。その中で、検討すべき名称があれば検討していくし、その結果、名称の変更もありうる。
19	○市長をトップにした行政組織と、このまちづくり条例の位置づけについて説明してほしい。また、そのための組織は。	<p>まちづくりということで、従来から行政がリードして、ごみ分別などは、市民に協力していただいている。今でもパブリックコメントなどもあるが、今後は、行政は調整役にまわって、市民の力を結集してもらい、公共的な活動や市政に、市民が主体的に参加する仕組みを充実させ、市民の力を引き出したい。そのための条例である。</p> <p>名古屋市では、地域委員会が設置され、地区で予算を決め、市に上げている。名古屋市のとおりではないが、準ずる形で、各地区にそういった組織ができれば</p>

No	質疑・意見	回答
		一番いい。ただ、名古屋市の地域委員会の場合は、行政が押し付けた面や、財源の交付や執行のあり方も問題があるようで、今後、研究していきたい。
20	○地縁団体との関係は。	地縁団体をそのまま地域委員会にするには、団体数が多すぎる。せめて、小学校の単位にまとめた形でできればいい。地縁団体はその大きな組織の中の組織となろうかと思う。
21	○区・町内会を一たん壊すのか。	そのような考えはない。もともと、地縁団体は行政から独立した組織、そこに公文書の配布を委託している。今ある組織を結集した組織ができれば一番いい。
22	○市民協働研究会に参加していた。まちづくり基本条例がなぜ必要か。ここをしっかりと押さえておかなければいけない。日本は少子・高齢化で、人口が減る中で、経験したことのない時代に入っている。税金が少ない中で、どんなサービスをしていけるかというとき、市民の力を借りたいということがあると思う。今、いろんなグループが協働を行っているが、それらは全体的な組織に入っているので、地域の中での組織づくりはできていない。古南コミュニティのような地域活動がしっかりして、生きていることこそ、この条例の目的である。地域委員会がつくられていく方向性で指導してほしいし、話し合いも進めていきたい。現実に、私もある団体で活動して	意見を参考にさせていただき、条例施行後は環境整備を進める。

No	質疑・意見	回答
	<p>いるが、ほかとつながれば、もっとやれることがあるんじゃないかと感じている。どうしたら横のつながりができるのか。地域委員会のような組織があれば、もっと地域の力がつくと思う。条例が施行されて、広く市民に行きわたり、地域の力がつくことを願っている。</p>	
23	<p>○基本条例ですから、これから活動に見合った組織ができるだろうが、現在、想定される、考えられる事例を説明してください。</p>	<p>先進市では、その地域にあった、みんなの希望に沿った条例をつくっている。通学路付近や神社に除草剤がまかれているところがあるが、2週間は立ち入れない。その間に子供が入らないとも限らない。農業者の邪魔にならないようにして、規制するようなものも、私はつくりたい。また、独居老人の見守るものも考えたい。(検討委員)</p>
24	<p>○無縁社会といわれている。そんなどうしようもない社会に来てしまっている。今後、その流れをせき止めることには取り組む考えはあるか。</p>	<p>江南市は、区・町内会がしっかりしている。現在でも、ごみ収集、防犯パトロールが行われている。行政がその地域の課題を示し、解決をお願いするのも一つであるが、今回の条例は、地域の方々がその地域の課題を見つけ、解決していくきっかけとなるものであり、そのことが地域のつながりを深めることにもなる。</p> <p>例えば、健康増進していく地域にしたいなら、健康診断の受診率を上げるために、声を掛け合ったりして、それがまた、全市的に広がっていったりする活動</p>

No	質疑・意見	回答
		<p>もあるのではないかと。条例ができて、何をやればいいのかということになるが、地域の課題を見つける話し合いのきっかけにしてほしい。行政も支援するが、地域の方が自主的に取り組むきっかけにしたい。</p>
25	<p>○今後の、区・町内会の役割はどうなるのか。</p>	<p>名古屋市では、地域委員会が設置され、地区で予算を決め、市に上げている。名古屋市のとおりではないが、準ずる形で、各地区にそういった組織ができれば一番いい。ただ、名古屋市の地域委員会の場合は、行政が押し付けた面や、財源の交付や執行のあり方も問題があるようで、今後、研究していきたい。</p>
26	<p>○条例には大変いいことが書いてあるが、今なぜ条例が必要か。また、これができることによってどこがよくなっているのか説明してほしい。少子高齢化などの課題も記されているが、この条例ができることによって、子供が増えるとは思えない。条例と地方分権つながっているようには聞こえなかった。一番大事なのは、ルールをつくることなのか、ルールを使って江南市がよくなることなのか。後者だと思う。いかに多くの市民と一緒にやろうという気持ちが起こることがスタートで、並行して条例をつくっていただければいい。</p>	<p>既に地域で活動されている市民団体は、130団体ある。条例を意識しなくても、既に、ごみのないきれいなまちにしようという思いで、ごみ収集を行ったり、安全なまちにしようという思いで、防犯パトロールを行っていただいている。さらに、その活動を広げて、まちづくりを進めていきたい。それには仕組みが必要で、さらに推し進めたいとの思いから、今回の条例が必要である。</p>
27	<p>○自分たちのまちは、自分たちで考え、自分たちで考える。スローガンとしてはいいが、具体的には、誰かが発信しなければならない。誰が発信するかが大事。一般の市民が言っても、</p>	<p>地域の課題を発信するのは住民であるべき。ただ、それがなかなか共有できないのは残念。意識改革が必要。</p>

No	質疑・意見	回答
	誰も乗ってこない。例えば、最近、安全パトロール隊をつくらうと動いたが、賛同者がいない。	
28	○条例の定義で、水道事業が執行機関からはずれている。どこに定義されるのか。事業者等かもしれないが、実態は執行機関に含まれているのではないか。	水道事業は、水道料金を収益としているので、執行機関には含めていない。ただ、その辺、矛盾点もあると思うので、再度検討したい。
29	○難しい内容である。これからの江南市をどうしていくかを定めた条例であるので、これを住民投票にかけて、投票率50%以上で成立したら、その上で過半数なら議会にかけるとか。そういうことがあってもいい。	条例は固定的なものではない。今も話があったが、まずは、地域の方の意識を醸成していくことも必要。その後、見直すところは見直す。改正も可能。第一弾としては、条例をつくる。その後、市民に情報発信しながらでも直すことは遅くない。
30	○まちづくり基本条例、あるに越したことはないが、今、何かの弊害があってこういう条例が必要になってきたのか。この条例がなぜ必要か。市の担当者も必要になり、人件費もかかる。こんなこと要らない。どうしてこういうものが出てきたのか。	江南市戦略計画の中に地域経営があり、市民もまちづくりの担い手になって、まちづくりをしていきましょうということが書いてある。計画があって、その実行のために、まちづくりをやっていく。そのまちづくりをやっていくのに、何が必要となるかということになるが、それぞれが担い手としての役割があるが、関係性というものを決めておく、約束ごとが必要である。
31	○例えば、避難訓練。布袋地区は、曾本、小折、南部は布袋中学校、布袋小学校に全部集められる。いざ、大災害がきたとき、南部から布袋小学校に避難することはない。そんなところへ行く経路や、障害物は何があるかを市に提出して、何の	地域で温度差はある。防犯でも、パトロール隊ができていない地域もあれば、ない地域も。江南市にはボランティア団体が約130団体あり、それぞれの思いでまちづくりを行っている現実には既にあるが、こういう

No	質疑・意見	回答
	<p>意味があるのか。私たちは、東町の公民館に消防署から来てもらって、私たちが避難訓練をしたい。公民館に集合して、点呼したりするのが現実的である。これを主張したら反対される。区で何かしようとしても、現実には市は協力的でない。今の体制で何がいけないのか。なぜ、わざわざつくるのか。</p> <p>例えば、一人暮らしの見守りは、本来なら民生委員がやればいいんだ。登下校の見守りも小学校の教師がやればいい。小中学校を退職した者も全然参加していない。市民に仕事を押し付ける体制があらゆるところに出てきている。なぜ、条例が必要なのか。</p>	<p>条例を契機に、例えば、地域に一人暮らしの高齢者がいるから、その課題を解決しようと、でも賛同者がすくないと。そういう場合に、条例を契機に意識を高めるために。</p>
32	<p>○地域のまちづくりに、市は予算を出すのか。</p>	<p>名古屋市のような地域委員会は、最終的な姿だと思う。現実には、各地域で温度差があり、そこまでもっていくために、こういう条例をつくって、契機に意識を高めたい。</p>

No	質疑・意見	回答
33	<p>○行政任せにしろとは言っていない。ボランティアも結構。ただ、現状で何がいけないのか。わざわざ、組織をつくって、人件費などの予算も必要になる。苦しい財政の中で、こういうものをやっていますという形でやらなければいけないのか。まちづくり、ものづくりで江南市をPRした例が先ほど報告された。そういう団体を助成すれば済む。なぜ、こんな大事にしなければならないのか。</p> <p>市に考えてもらいたいのは、財政が苦しいなら、収入を増やすことを考えられたい。江南市は名古屋市から鉄道で20分圏内と大変便利である。しかし農地は草ばかり。宅地になれば税収も増える。税収が増えることにもっと頭を使っていたらいい。どちらかというと、金を使う方ばかり。それで金がないからボランティアだと。規制を緩和し、自由に家を建てられるように。市を豊かにするためには、産業空洞化の中、工場誘致はもう遅い。豊かなマイホーム、緑豊かなところに開発したら、税収が増える。今の区の活動がよほど問題なら別だが、もっと他に知恵を出してほしい。</p>	<p>今まで行政任せにしてきて、その苦情を縷々言われているが、我々がやろうとしているのは、要求が実現するように声を出そうじゃないかと。財政は苦しい、あれも、これもではない。あれかこれである。そのときに、文句ばかり言う立場になっちゃだめだ。自分たちから、こういうルールにしたがって、市民が対等に、平等に議論していける場をつくろうとしている。あなたの課題は、この仕組みができれば解決する。(検討委員)</p>

No	質疑・意見	回答
34	<p>○私はこういう制度が不必要だと言っているわけではない。わざわざ、つくるよりも、今の体制を見直せばいい。</p> <p>○民生委員がきちんと責任を持つだけの話。ちゃんと職務が書いてある。民生委員がやればいい。</p> <p>○ボランティアをやっている者は、それはそれで結構だ。私も定年退職して8年になるが、ボランティアをやらなくても、毎日、自分のやりたいことがあるし、退屈しない。</p>	<p>こういう話が出てくるのが大事。江南市の場合、4人に1人が65歳以上。民生委員だけではとても無理だということを、私たちが気づくことが、きっかけになる。(検討委員)</p> <p>やることによって、意識も変わる。避難経路にしても、課題があるならみんなで意見を出し合う。この条例により、私たちから市に対し提言ができるようになる。私たちを守る条例にしていきたい。(検討委員)</p>
35	<p>○第18条、「市職員は、まちづくりの主役は市民であることを理解し」とあるが、当たり前なことだ。「理解し」。市の職員が上位にあるのか。みんな平等じゃないのか。「市職員は、市民とともに意欲をもってまちづくりを行います」で、なぜいけないのか。わざわざ書かなきゃ理解しないのか。</p>	<p>市民が主役であることを意識しなさいということ、で、「理解し」とした。まちづくりに市民も参加すると、市民の市政に参加する機会をもってもらおうということで、市民に政策的意見を求めることはあまりない。これからはそれをやっていく。そういうことを含めて市民が主役だと、あらたに意識を持ちなさいということ。「理解し」が上から目線であるという意見については検討する。</p>
36	<p>○まちづくりの条例をつくることには反対はしない。地域の組織には、区と町内会がある。条例に「地縁による団体」があるが、民法上の地縁団体か。一般的な区・町内会を言うなら、地縁によるなんていう表現は不要。まぎらわしい。</p>	<p>これは一般的に区・町内会といわれているものを指す。認可地縁団体ではない。「地縁による団体」という言い方は自治法で出てくる。逆に、「区・町内会」という言葉は法律では出てこない。一般的に法令で使</p>

No	質疑・意見	回答
		用されている表現にした。
37	<p>○基本条例は、市民、行政、議会の三者が大きな柱。市民、行政、議会のルールなのに、検討委員に議員が入っていないといびつになるのではないか。名古屋市みたいにはならないと思うが。生きた条例になるには、形だけでなく、市民を巻き込んで、議会もいけないところはいかんと。議員の役割の細かいところは、別に条例で定めるとしている。議員の役割は、議員だけで決めていいのかどうか。議員は市民の代表であり、勝手に議員で決めてしまったら困る。議会との調整が必要になってくるなら、最初から3者でやればいい。入っていればいいものが最初からできる。</p>	<p>検討委員会には議員は入っていない。議会は議会で特別委員会をつくり、その中で、素案の前段階の骨子について、検討されている。7月に検討委員会と懇談会を行い、骨子を練った。その経過を経て示している素案になった。議会の関わりがないわけではない。</p>
38	<p>○条例をもとに、各区へ強制力を持って、ボランティアをやれだのと言ってくる可能性あるのか。</p> <p>○条例が可決されると、それは上位になってくる。あれやれ、これやれと、ボランティアで子ども見守りに各区で何人出せとか強制されないか。</p>	<p>今、各区へお願いしている部分もあるが、行政主導であれやれ、これやれと一方的に押し付けることはない。やはり、話し合って進めていくべき。</p> <p>それを強制と見るのか、地域で解決しなければという思いになるのか。今後も、市からはこういうことをお願いしますということはあるかもしれない。これは話し合ってやればいい。今でも強制があるとは思っていない。</p>

No	質疑・意見	回答
39	<p>○なぜ、条例まで必要かわからない。違和感を感じる。まちづくりはボランティアが基本だというふうなイメージしか残らなかった。それはあくまでも課題の一つ。条例を見て、市民の責任ばかり。グローバル化という表現がある。江南市は世界の中にあり、江南市だけが独立して課題があるわけではない。高齢化も江南市の問題であると同時に、日本全体の問題である。地球温暖化についても、江南市の問題でなく、地球全体の問題。少子化しかり、環境しかり。今抱えている課題は、まちづくり以前の大きな課題。その大きな課題の前では、住民は無力である。なぜかという、行政が目標を決めて、課題をはっきりさせていないから。例えば、地球温暖化なら、江南市で、温暖化物質がどこで、どれほど排出されているか、行政はどこで、どれだけ減らしたいとの目標を掲げたい。住民も、どこで、どれだけ減らしたい。こういう実態と目標を示して、目標設定の過程で、住民参加で十分意見を尊重して、目標を設定していく。住民の中で発生している温暖化物質をどこで、どうやって減らしていくか。これが住民に問われる直接の課題である。全体の中では、人間の出す量は1割かそこら。その問題だけを強調しているように思える。例えば、未耕作地の問題がある。我々のまわりも、担い手がなく、耕作放棄地があふれかえっている。先日、土地所有者を聞こうと役所に行ったが、それは秘密だから明</p>	<p>行政の課題は、当然、戦略計画などにより、課題や目標値を掲げて取り組んでいる。今回は、すべてボランティアでお願いするというのではなく、小さなことかもしれないが、行政からお願いした面はあるが、区・町内ではごみの分別収集や、防犯で積極的に取り組んでいただいている。ボランティア団体も既に130団体あり、自分の思いのこもったまちづくりをしたいという方々が増えている。それらを踏まえ、戦略計画では協働ということも大きなテーマにしている。条例でルールをつくり、さらに地域で活動していただける分野でご協力いただく。地域によっては、防犯ボランティアが組織できない。なかなか、意識が高まらないということもある。この条例を契機にして、地域の小さな課題を地域で解決しようとする方が一人でも増えれば、それがまちづくりにつながる。この条例の趣旨はそういうことであり、行政の取り組むべき大きな課題については、行政が行っていくのは当然である。</p>

No	質疑・意見	回答
	<p>らかにできないというのが、行政の姿勢である。これは、地域だけの問題でなく、日本全体の問題。今、闇小作が大流行している。草の管理ができない者に代わって、野菜を作る。法律では禁止されているが、それがないと耕作放棄地は手が出ない。そういう環境整備を行うのは行政の責任。そういうものを、住民の中で従事したい者を組織して、こういうのをなくしていく。それは住民間の話。だから、行政が示さなきゃいけない計画、目標、課題だとか。その課題が整備されていなくて、それを放置したまま、あれやこれや、ボランティアでやれと。全体に違和感を感じるのは、行政の責任放棄を感じるから。江南市のまちづくりの課題を、市内のごく身近な、非常に小さな課題に矮小化してしまっている。本当に取り組むべき課題が示されていない。世界の中の日本、日本の中の古北校下であり、そういう世界の課題も正面から立ち向かう課題を行政がきちんと提起する。住民はどう参加するのか、どうかかわっていくのか。子や孫に健康でくらしてもらいたいとき、今の我々に何ができるのかということ、ボランティアなど、いろんな形で取り組んでいる。ここは意味がある。阪神大震災のとき、1000人の避難者がいるとき、行政は1000個のおにぎりがないと、持っていけない。800個では暴動が起きるから。ところが、ボランティアは自分で、20個、30個にぎって、街角で配り、喜ばれる。行政</p>	

No	質疑・意見	回答
	<p>とボランティアは責任の取り方が違う。避難所、飲み水を確保する。安全性を確保する。行政の責任と個人の責任をきちんとわきまえて提起されたい。せっかく条例をつくるなら、そんな小さな課題でなく、世界に目を向けて、住民参加で正面から立ち向かっていける行政の責任、議会の責任、市民の参加をこの中で模索されたい。</p>	
40	<p>○住民の要望は多岐化、多様化、高度化しており、税金だけでやってくださいという時代は終わっている。税金出しているから、やれということは通用しなくなっている。その際、いろんな課題がある。江南市だけの課題。山尻だけの課題。古北だけの課題。近所だけの課題。こういう問題は行政がかかわるよりも、住民間でやれる課題が多い。かなりの課題を区がやっている。そのことを言っているのではなく、例えば、昔からの人は、みんな家のまわりの清掃を行っている。言われなくても、ボランティア団体をつくらなくてもやっている方はいっぱいいる。そういうことをやっていないといかんみたい。そういうことはいっぱいある。気がついておられないようだが。そういうことだけを、条例までつくってやる、そんな大げさなことなのか。条例までつくって市民を、行政を、議会を拘束するなら、市をあげて取り組まなければならない課題について、20年、30年後の江南市を見据えたまちづくりを考えたら、そういう課題を、行政責任と市民の責任と</p>	(意見のみにつき、回答なし)

No	質疑・意見	回答
	<p>いうことを明確にしていけないと、本当の意味でのまちづくりにならない。</p>	
41	<p>○他の自治基本条例を制定している自治体の多くに、市民活動支援センターを設置されている。例えば、豊田市の市民活動支援センター。これはもともと、豊田ボランティアセンターが委託されて、運営している。江南市には、地域情報センターがあるが、基本的に市民活動支援センターがないので、その辺のところ、ボランティアと市民とのジョイント部分を考えているのか。市民活動支援センターも含め、そういうものにもリンクさせていけないとお題目に終わってしまう。</p>	<p>市民活動の中の一つにボランティア活動がある。今の市民・協働ステーションでは、そういった方も含め支援したい。それがまちづくりにつながる。地域まちづくり補助金制度はそういうジョイント、連携も当然含めている。</p>
42	<p>○住民との協働はもっともであり、当然そういう方向で進んでいくべき。説明を聞く限りそのとおりだと思う。江南市が提案されているまちづくり基本条例が、他の自治基本条例に比べ、性格的にまったく後退した、どうしてこんな内容なのかということ、すいとびあのシンポジウムにも参加してはつきりわかった。質問の中で、議会とのすり合わせの中で、性格がまったく変わってしまっている。例えば、憲法と法律の関係でいくと、政権が交代しても、憲法という一番守らなければならないものに反する法律はつくれない。憲法が政権をしばっている。そういう位置づけ。今つくろうとしている条例は、そのときの市長や、議会がどうであれ、市民の自治が守られる、そういう、いろんな条例の上に行く、もっとも</p>	<p>まちづくり基本条例は、戦略計画の遂行のため、その戦略計画の中に地域経営がある。市民、行政、議会、それぞれが担い手としてまちづくりをするんだと。それを進めるための、仕組み、確認のための約束ごとが必要だということで、基本条例をつくろうとしている。今、言われているのは、多分、住民投票の関係が一部削除されたということだと思うが、住民投票については、各自治体でも判断が分かれている。今、政府では地域主権大綱が見直されており、慎重に、その経緯も踏まえながらやっていきたい。別に条例で定めるとしており、決して後退はしていない。</p>

No	質疑・意見	回答
	<p>基本的な市民自治を保障する条例として、基本条例があるはず。ところが提案では、前文の中で、戦略計画を進めるために基本条例がありますみたいな感じで、上下が逆転している。市民自治は、市民一人ひとりが、その意思と責任に基づいてまちづくりに参加しますと書いてあるが、主権者である市民の意思が、市長や議会がいかにか悪い場合であっても、それが尊重される市政が行われる、それを保障するのが基本条例である。上下関係、主客が逆転した性格。市民協働も、ごくごく小さなものだけになっている。非常に残念。今ここで決めてしまうのではなく、何年も時間をかけ、もう一度練り直して、江南市らしさが出た基本条例を制定していただきたい。</p>	
43	<p>○住民投票制度、第24条、「市長は、市政に係る重要事項について、広く市民の意思を確認するため、住民投票を実施することができます」と。この条例上、表現では、市長が必要だと思わなければ、やらないということなんですね。住民投票は、市長の権限と決めてしまって、市長の専権、特権事項になっちゃう、条例上。全国では合併などについて、行っている例があるが、これ市長が必要だと思わなければ実行できないという条例。結局市民参加は保証されていない。住民投票は市長もやることができるが、市民からも一定の要件を満たせば、実行できるようにしないと、市民が置き去りである。</p>	<p>決して、市長の専権事項とはしていない。第3項で、別に条例で定めるとしているが、その条例では、常設型の条例か、個別型の条例とするかも含めて検討される。誤解を生じるようであれば、表現について検討する。</p>

No	質疑・意見	回答
44	○基本条例では推進方法、組織等が規定されていない。基本条例を運用する他の条例や規則はつくるのか。	市民参加、議会関係、住民投票は、別に条例で定めるとしており、必要に応じて規則もつくることになる。